



マイナンバーカードの健康保険証(マイナ保険証)をご利用ください!

令和6年12月2日に健康保険証の新規発行が終了し、マイナンバーカードを健康保険証として利用する仕組みに移行しました。当院は総合受付および救急外来受付にマイナ保険証を利用するための「顔認証付きカードリーダー」が設置されていますので、是非ご利用下さい。

マイナンバーカードの健康保険証利用には次のメリットがあります。



メリット1

受付時にお薬の履歴や過去の特定健診の情報等の提供に同意すると、ご自身の情報に基づいた診断や重複する投薬を回避した適切な処方を受けることができます。



メリット2

マイナンバーカードを保険証として利用する際に、申請に必要な情報を提供することに同意すれば、限度額適用認定証がなくても限度額を超える支払いが免除されます。

三重県立総合医療センター 30年史

●当院の歴史 ●国内の出来事 ●世界の出来事

令和7年度は当院が設立して30年の節目の年となります。当時を知る人の言葉や写真で、30年の歴史を振り返ります。

平成6年10月 三重県立総合医療センター開院
塩浜地区から移転し、開院した。



平成7年1月 阪神大震災

三重県として初めて医療センターが応援へ。応援者の人選、必要備品など手探りの状態で準備を進めた。

平成8年2月 「エイズ治療拠点病院」指定

平成10年2月 長野オリンピック開催

平成12年1月 西棟・手術棟完成

平成13年9月 米同時多発テロ

平成16年10月 新潟県中越地震

平成15年3月

「地域周産期母子医療センター」指定

平成18年8月 電子カルテシステム導入

電子カルテが導入され、今まで検査室で報告書を印刷し外来および病棟でカルテに貼付していた煩雑さが解消され、データの検取後、リアルタイムにカルテに書き込まれるようになった。

平成20年4月・11月

災害用地下水供給システム設置、自治会との災害給水協定締結

阪神大震災、中越地震の際、多くの医療施設で水、電気の供給が止まり、診療が不可能に陥ったことを教訓に、災害用地下水供給システムを4月に完成、稼働した。有事の際、病院近隣の自治会との間で地下水を利用してもらう協定が11月に締結された。



平成21年3月 三重DMAT派遣病院指定

県内外での大規模な災害発生時に、迅速な医療救護を行うため専門的な訓練を受けた災害派遣医療チーム(DMAT)を円滑に被災地へ派遣するための三重DMAT指定病院に指定。東日本大震災時もチームを派遣し、支援を行った。

平成23年3月 東日本大震災

平成23年9月 紀伊半島大水害

平成24年4月 地方独立行政法人化「基幹災害拠点病院」指定

平成24年11月 三重県出身の吉田沙保里さんが「国民栄誉賞」を受賞

平成26年2月 MFICU5床を供用開始

平成28年5月 伊勢志摩サミット

平成30年4月 第2代理事長:新保秀人就任(院長兼務)

平成30年11月 小児外科設置

令和元年5月 手術支援ロボット導入

増加する手術件数の中でも多くの割合を占める内視鏡手術や腹腔鏡手術の症例に対応するため、支援ロボットを導入。高度な医療が可能となり、医師のキャリア育成や人材確保にもつながっている。



令和2年2月

新型コロナウイルス感染症が世界的に大流行

令和3年7~8月 東京オリンピック開催

令和5年4月 感染症内科設置

令和6年2月 放射線治療棟完成

がん放射線治療の質の向上や新興感染症にも対応可能な手術室を整備するため、新たに放射線治療棟を開設。



地方独立行政法人 三重県立総合医療センター広報紙編集委員会 令和7年2月/発行号
所在地/〒510-8561 三重県四日市市大字日永5450-132
電話/059-345-2321(代表) FAX/059-347-3500 メール/sogohos@mie-gmc.jp
https://www.mie-gmc.jp/

ウェブサイト



交通のご案内



地方独立行政法人
三重県立総合医療センター
Mie Prefectural General Medical Center

Vol.
100
2025
Winter

医療センター



特集 診療部・部門訪問/看護部
質の高い、安心・安全な
看護の提供を目指して

ニュース&トピックス



地方独立行政法人
三重県立総合医療センター
Mie Prefectural General Medical Center



・ 特集 診療部・部門訪問／看護部

質の高い、安心・安全な看護の提供を目指して

病院を受診した際、看護師の優しい声かけやタッチング（体をさわる、なでる行為）に症状や不安が和らいだ経験のある人は多いことでしょう。三重県立総合医療センター看護部は、「気づき・対話・協働・笑顔」を理念に掲げ、急性期病院でありながらも患者さんやその家族の心のサポートもできる看護の提供を目指しています。

さまざまな看護業務を担当する多様な人材

当院には、現在465名（令和7年2月現在）の看護師が在籍しています。20代が最も多く、平均年齢は34歳。前身の三重県立総合塩浜病院から働くベテランもあり、最長勤続年数は43年に及びます。看護師と聞くと、患者さんの問診や医師による

診療を補助する「外来看護師」や、入院中の患者さんに対応する「病棟看護師」を思い浮かべますが、手術室や中央放射線部で専門性を発揮する看護師のほか、医療安全管理部で医療事故や院内感染を防止するための業務を担う看護師や、地域連携部で入退院支援にあたる看護師など、当院での業務内容は多岐にわたります。

看護部では、年齢やキャリア、ライフステージが異なる多様な人材をマネジメントしています。465名に及ぶ大所帯ですが、面談やさまざまな機会を通じて「顔の見える関係」が築けるように努めています。また、年に3回ある人材育成面談では一人一人の経歴や生活環境、キャリアビジョン（目標）などをヒアリングしています。「資格を取得したい」「〇〇をもっと学びたい」「家庭の都合で現状を維持したい」などビジョンは人それぞれですが、面接は自身のキャリアについて考える機会となっています。

1年目の看護職員に対する面談は、入職直後の春と、夏、冬の年3回。入職3カ月を迎える夏は、夜勤が始まって生活リズムが変わると同時に、「自分ではできるつもりだったけどできない」「患者さんのニーズに応えられない」と自分の力量に落ち込む頃です。仕事や生活での悩みや不安を話してもらい、一緒に対策を考えたり新人支援委員会で検討したりしています。

日勤・夜勤の交代制勤務があることから、家庭との両立が課題となる看護師の仕事ですが、当院では子育てなど、ライフステージに応じて柔軟な働き方ができるよう、さまざまな制度を活用しています。院内保育所が併設されているほか、月12日の育児



江川伸子さん
副院長兼看護部長

短時間勤務や個々の状況に応じた支援を行っています。

充実した研修・教育制度で質向上を目指す

当院は救命救急センター、地域周産期母子医療センター、基幹災害拠点病院などの指定・認定を受けており、救急や周産期、小児、災害など多岐にわたる分野の医療を提供しています。総合病院で働く看護師としてさまざまな診療科で経験を積んでほしいと、一定の年数でローテーション（部署異動）をしています。チームで患者さんを支える「固定チームナーシング」をベースとし、2人一組で患者さんを受け持つ「医療センター式ペアナーシング」を導入。投薬時の薬剤や医師からの指示をダブルチェックすることでミスを防ぎ、安心・安全な看護を提供するだけでなく、互いから学び合う機会ともなっています。

質の高い看護を提供できる人材を育成し、医療の質の向上を図りたいと考える当院では、職員教育の充実に力を注いでいます。看護師の能力を段階的に評価・育成するシステムであるキャリアラダーを平成16年から導入。新人からベテラン、スペシャリストや管理者に至るまで、それぞれのキャリアで求められる能力を身につけることができるよう



看護部理念

♥ 笑顔 (smile)

笑顔あふれる職場を作り、患者さん・地域の皆様も自然に笑顔になるような看護をめざします

♥ 気づき (feel)

患者さんの思いを感じ、察して



♥ 対話 (communication)

対話（聴く・伝える）を大切に

♥ 協働 (collaboration)

他職種や地域の医療機関等の方と協働し安心・安全なチーム医療を実現することで

に学んでいます。

能力を高めるだけでなく、社会情勢の変化や医療技術の進歩によって日々変化の絶えない看護分野に対応すべく、さまざまな研修を実施。全職員対象の「災害看護」「スキンケア」「感染管理」のほか、専門・認定看護師による専門性の高い研修も行っています。

患者さん本人とご家族の間で治療方法に対する意見の不一致が生じるなど、医療者としての関わり方に迷い、悩むことがたくさんあります。命に関わる現場ですので、ジレンマを抱える場面が少なくありません。そのような事例を共有し、看護向上につながる取り組みが「看護倫理検討事例報告会」です。もやもやとした気持ちを一人で抱え込まず話し合うことで、患者さんとの関わり方を見つめ直し、気持ちを整理する機会となっています。報告会は年1回開催。各部署が事例を持ち寄り、意見交換を行います。「これで良かったのか」という振り返りを含めて、患者さんやご家族への関わり方について話し合うことで、「自分は頑張ったんだ」と気持ちを切り替えて前に進むことができ、新たな気づきも得て成長につながると考えています。

「気づき・対話・協働・笑顔」を理念に掲げる看護



佐藤規子さん
看護部副部長
教育研修担当



入職1年目は、年間通してさまざまな研修を実施。夜間対応や急変を想定した「新人シミュレーション研修」では、実践技術を磨くだけでなく、仲間の動きを観察し新たな視点に気づくことも

部では、安心して心穏やかに治療に向き合ってもらえるような看護の提供を目指しています。行き届かない点もあるかと思いますが、当院には経験豊富な職員と向上心を持って業務に取り組む職員がたくさんいますので、安心して病院を利用してください。

看護部方針

- 患者さんの権利を尊重し、安全で質の高い看護を提供します。
- 看護職としての専門性を活かし、チーム医療を推進します。
- 地域包括ケアを意識した連携強化に努めます。
- 経済性・効率性を考慮した組織運営に努めます。
- 看護職としての資質の向上のため自己研鑽に努めます。
- 働きやすく、働き続けることができる職場づくりに取り組みます。

質向上と人材育成を支える
認定看護師

医療の質の向上を図ることを目的に当院では、専門・認定看護師の育成を支援しています。令和7年2月現在、専門看護師3名、認定看護師13分野19名が在籍。高い専門性を備え、チーム医療の中で不可欠な存在として活躍しています。現在、皮膚・排泄ケア認定看護師として、スキンケア外来などを担当する林恵里さんに話を伺いました。

認定看護師とは、特定の分野において熟練した看護技術と知識を有する者として、日本看護協会の認定を受けた看護師を指します。認定看護師を社会に送り出すことで、よりよい看護の提供と質の向上を目的としており、「救急看護」「集中ケア」「認知症看護」など、21分野があります。

林恵里さんは、平成22年に皮膚・排泄ケア認定看護師の資格を取得。きっかけは、消化器科病棟や救命救急センターで皮膚や排泄のケアに関わったことでした。林さんは「看護師のケア次第で患者さんの皮膚の状態が良くなることを実感し、QOL(生活の質)の向上に繋がることにやりがいを感じました」と当時を振り返ります。その後、スキンケア委員会(※1)の一員に加わり、多職種連携によるチームアプローチの重要性を痛感。先輩の認定看護師にアドバイスを求めるばかりでなく、自分も成長して質の高いケアを提供し、人材育成にも携わりたいと、認定看護師(皮膚・排泄ケア認定看護師)を志望しました。

認定看護師審査を受けるために看護研修学校(東



皮膚・排泄ケア認定看護師
特定行為研修(創傷管理関連・水分管理に係る薬剤投与関連)修了

林恵里さん

平成10年に看護師資格を取得し、三重県立総合医療センターに入職。平成22年、皮膚・排泄ケア認定看護師の資格取得。資格取得後、令和4年まで褥瘡管理者として従事。現在、2分野の特定行為を行うほか、スキンケア外来や訪問での褥瘡ケアにも携わる



京都清瀬市)に約1年間在籍。皮膚排泄ケアに特化した学習だけでなく、看護の基礎を学び直す機会にもなったといえます。

資格取得後は「褥瘡管理者」(※2)として褥瘡発生の予防にも携わってきた林さん。研修や褥瘡回診、実際のケアなどを通じて看護師の知識やケアを向上し、褥瘡発生率の低下に努めてきました。

令和4年には、当院初の特定行為(※3)「創傷管理関連」「水分管理に係る薬剤投与関連」の研修を修了。現在は、特定行為の陰圧閉鎖療法や壊死組織の除去(デブリードマン)などを行うほか、ストーマや褥瘡のケアを専門的に行うスキンケア外来を担当しています。「困っていることがないかを確認し、ケアをスムーズにできるように、また、より快適に過ごせるように支援しています。外来に来てもらうことで、患者さんの安心に繋がらせた」と話します。

近年は、在宅や施設での褥瘡予防や管理も実施。それぞれの住環境にあった、無理なく続けられるケアの方法を、患者さんの家族や施設スタッフへわかりやすく伝えるよう努めています。

院内・在宅ケアの質の向上を目指す林さんは、「看護の楽しさを後輩に伝えていきたい」と後世育成への思いも明かしてくれました。

※1 皮膚科医、泌尿器科医、消化器外科医、医事経営課、栄養士、理学療法士、看護師、薬剤師の多職種で構成され、褥瘡ケア・ストーマケア・排泄ケア・院内感染予防などを推進する委員会 ※2 褥瘡発生のリスクが高い患者に対して、適切な対策を施し、発生リスクを抑える。褥瘡を予防し治療を実践する ※3 医師があらかじめ作成した手順書に基づき、患者の状態を見極め、適切なタイミングで実施する診療補助のこと。看護師が手順書により行う場合には、実践的な理解力、思考力および判断力ならびに高度かつ専門的な知識および技能が特に必要とされる38行為を指す

